散岐地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２７年１０月２７日（火）　１９：００～２０：０５

２　会　場　散岐地区公民館

３　出席者　地元出席者　　３３名

市側出席者　　１５名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進監、田中企画推進部長、久野地域振興監、綱田都市整備部次長、高橋秘書課長

＜河原町総合支所＞窪田支所長、西尾副支所長（司会）、谷口市民福祉課長、長谷産業建設課長

＜事務局＞馬場協働推進課長、岡田協働推進課主任、國本協働推進課主事

４　中核市移行についての説明

（中核市推進監）※チラシに基づき説明

５　人口ビジョン・創生総合戦略（概要）についての説明

（企画推進部長）※チラシに基づき説明

６　地域の重要課題について

１　散岐地区公民館の改装について

＜地域課題＞

地区公民館事務室の拡張ほか、玄関まわりの改善については以前から要望していますが、特に事務室に訪館の際、職員の机・事務機器等で応接セットが配置できるスペースがないため、立ち話で失礼な対応となっている実態があります。

地区民を含めた訪館者と気軽に会話ができる雰囲気の館となるよう、事務室のスペースの確保と併せ、玄関まわりの整備を要望します。

＜担当部局の所見等＞

【企画推進部】

散岐地区公民館の事務室は床面積が２０．２５ｍ²あり、同程度の広さの地区公民館はほかに９館あります。事務室隣の会議室の一部を事務室として利用できないか、皆様と検討していきたいと考えます。

また、玄関まわりの改善につきましては、玄関スロープが未設置ですので、来年度スロープ設置を行うよう計画します。

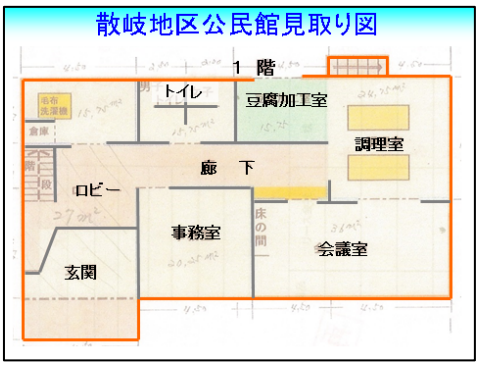

（企画推進部長）

散岐地区公民館の事務室の床面積は２０．２５m²あり、千代水地区公民館や大和地区公民館、国府町成器地区公民館など、同程度の広さの地区公民館もあります。現在、事務室隣の会議室の一部を事務室として利用できないか検討しています。事務室と会議室の間にある仕切り壁は、構造壁ではなく移設が可能とのことですので、具体的な方法は皆様と検討させていただきたいと思っています。

玄関まわりの改善については、散岐地区公民館には玄関スロープがないため、バリアフリーの観点から、来年度スロープを設置するよう計画したいと考えています。その際には、関係者の皆様とご相談させていただきます。

２　市道向羅線の路肩整備について

＜地域課題＞

現道は舗装道路ですが、有効幅員が狭小のため普通車のすれ違いが困難であり、併せて河川側の路肩の草丈が伸びて対向車が見えないため危険を感じます。路肩部分の整備舗装が施工されれば路肩の防草にも効果があり、全幅員が有効に利用でき、普通自動車のすれ違いが可能になると考えます。

このような状況から、車両の安全な通行とすれ違いの確保を図るため、路肩部分の整備舗装を要望します。

＜担当部局の所見等＞

【河原町総合支所】

市道向羅線は、道路水根方向左側に宇戸川があり、右側は市道下佐貫１号線、その横は下佐貫集落があり、有効幅員はW＝３．０m～３．５mの道路です。

市道拡幅等の要望については以前から散岐地区要望としていただいておりましたので、市道右側の路肩側（下佐貫集落側）法面を利用した待避所の新設等について、河川管理者である鳥取県と協議・検討しているところです。

なお、市道の宇戸川側法面については、河川管理区間であるため法面起こし等はできないこととなっています。

今後、具体的な待避所新設計画について、地元の皆様と協議しながら進めていきたいと考えていますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

また、宇戸川側の路肩除草については年１回実施しているところです。

（都市整備部次長）

鳥取県が管理する一級河川の堤防上の市道向羅線、そして一段下がって市道下佐貫１号線があり、河川に沿って２本の市道が並行しています。

河川堤防の法面を活用してすれ違いができるような整備ができないか、現在、河川管理者である鳥取県と協議等を進めているところです。河川の内側が法勾配２割程度の堤になっており、河川側の法面起こしは河川の断面が少なくなるため困難

とのことで、集落側の法面を活用できないか調整しています。

現在の幅員が３ｍから３．５ｍありますので、集落側をブロック積み等で立ち上げることによって、部分的に５ｍ程度に拡げ、そこで自動車がすれ違える待避所を新設できないか協議を進めています。

具体的な計画等については今後も調整が必要ですし、整備実施にあたって河川堤防を守るために市道下佐貫１号線の幅員を少し減らさなければならなくなる可能性もありますので、そのあたりも含め、地元の皆様と協議させていただきたいと思います。

（地元意見）

私は毎日市道向羅線を通っています。対向車が来ている時は、手前か、先の広い所に停止して待ちますが、カーブで先が少し見えない所があるため、途中まで進んでから対向車に気づくこともあり、落ちないかと心配しながらすれ違います。大きなトラックも通行するため、非常に危険です。

鳥取県と協議したとのことですが、最近ではいつ頃協議しましたか。また、具体的にどういう話をしましたか。河川の関係があるからできないと言うのではなく、できるように県や市を越えて努力するのが行政サービスではないかと思います。「こういう方法がある」と提案されれば、住民も意見や提案を出しやすくなると思います。希望が持てるような検討をしてほしいです。

（深澤市長）

河川の関係でできないというのではなく、堤防の関係があるため、構造上あるいは河川管理上、県には協議しておかなければならないということです。先日も県と協議していますが、良い方法がないか引き続き話をしていきたいと思います。

また、どの部分を改良すべきかなど地元の皆様のご意見もいただきながら、希望を持っていただけるよう対応したいと思います。早速進めていきたいと思っています。

（地元意見）

朝は、自動車と子どもが通る時間帯が重なるため、急に下の市道を通行する車もあります。上の市道で停止して１台の対向車を待っていると時間がかかるため、下の市道に下りてくるのです。地区要望にも出していますが、本当に危険です。対向車同士ですれ違う際も、タイヤを半分法面にひっかけながらすれ違っています。早く拡げてほしいです。

（都市整備部次長）

全線を拡げることはなかなか難しい面もありますが、上の市道ですれ違いができるよう研究調査を行い、可能な限り危険を排除するよう取り組んでいきたいと思います。

７　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

千代川から取水している大淵用水という水路が４部落にまたがっており、防火用水や農業用水、生活用水に使用しています。

ここに、以前はいろいろな魚がたくさんいましたが、最近はいません。八日市部落としてもシジミの生息量調査をしたり蛍の生息地にしようとしたりしていますが、シジミも、蛍の捕食のカワニナも、４年ほど前までは５００から６００個ほどいたのに、今年の夏は６０個程度と数が激減しています。川の水質が悪くなり、都会の汚れた川のようになってきています。何とかしてほしいです。

（深澤市長）

いろいろな要因があると思います。上流の水質が変わってきているのかもしれません。水質悪化の要因が特定できるのであれば対応し改善していくことができますが、近年は、河川に限らず環境が悪化しているようなことも見受けられます。

水質が悪化している要因については可能な範囲で現状を確認し、調査してみたいと思いますが、なかなか難しい課題だと思います。いずれにしても、今後、環境保全については総合的に取り組んでいかなければならないと思っています。この場で具体的にお答えできませんので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

（担当課補足：総合支所産業建設課）

大淵用水に流入している千代川の水質については、国が毎月調査を行っているところです。当該周辺では用瀬、佐貫地点を調査しており、結果について公表されています。

調査結果では、用排水路の上流側（約２．５ｋｍ）である用瀬地点と下流側（約１ｋｍ）である佐貫地点それぞれの水質は、河川環境基準で定められている『類型ＡＡ』の基準値に適合しています。また、ヤマメ、イワナ等が生息できる水質である『環境基準Ａ（水産１級）』を十分に満たしている数値となっています。

しかしながら、「カワニナやシジミ」の生息数が数年前と比較して激減していると聞いています。

地元の「八日市柿ノ村保全クラブ」が、大和シジミ等の個体数の推移を継続的に調査・記録保存していると伺っていますので、その調査結果を拝見させていただき、水生息魚貝類の調査等について、地元関係者ならびに、専門機関と協議・検討していきたいと考えています。

（地元意見）

地区要望で提出した要望について、現時点で実施できないものは今後の課題にしてもらいたいと思いますが、緊急でない案件については「検討」という回答がきます。私の部落について言えば、「検討」と回答があった案件は、その後の連絡がありません。

毎年検討しているのなら、どういう状況かということを部落に対して説明してほしいです。要望書を出したものについては、翌年でも翌々年でもよいので回答してほしいです。回答をもらわなければ、部落の人にも説明ができません。

少し疑心暗鬼になっていますが、地区要望書は総合支所で止まっているのか、本庁舎ま

で届いているのかどちらですか。

（深澤市長）
基本的には全部私の所までくるようになっています。最後は私が決裁し、地域の皆様に回答させていただくことになっていますので、どこかの部署で止まることはありません。
役所では「検討」という表現を使用します。よく、「これは何もしないということか」とご意見をいただくことがありますが、いただいたご要望はできる限り趣旨に沿った形で実現できるよう、担当課を中心にずっと考えています。その経過について、地元の皆様に随時うまく伝わっていない部分もあるかと思いますので、総合支所も含めて改善を図っていきたいと思います。

（担当課補足：協働推進課）
９月初旬に自治連合会を通じて提出していただく地区要望は、市長決裁を受けた上で、翌年６月初旬頃に、全件について回答をお送りしています。
検討の結果、完結しなかった案件については、「継続案件」としてシステムで厳正に管理しており、年に２度、全課に呼びかけて、継続案件の進捗状況を確認しています。その結果、進捗がみられたものに関しては、該当町内会に回答書をお送りしています。
長年回答がないなど、ご不明な点がありましたら、回答書右欄に記載されている担当課に直接お問い合わせください。

（地元意見）
小倉部落では最近、鳥獣被害が多発しています。果樹を栽培しているため、カラスやイノシシなどが野山を荒らしています。また、部落内にある県道の法面を荒らしているようで、その影響なのか、石などが道路に転がり落ちていることがあります。現地確認し、石が落ちないよう対応してほしいです。地区要望にも出しており、立ち会いが必要であれば立ち会います。

（深澤市長）
有害鳥獣に関するご要望は、最近、全市的によくお聞きしており、イノシシやシカ、最近ではアライグマの話もありました。他にもヌートリアやカラスなど、被害を食い止めることは難しいですが、捕獲檻や罠、電気柵などについては助成措置があります。ただ、柵は地域単位など広域で一体的に取り組んでいただかなければ、部分的に取り組んでも効果的ではないこともあります。
イノシシが法面を崩すことについては、まずは道路補修が必要だと思いますので、総合支所が現地確認をさせていただきたいと思います。
有害鳥獣については、農業振興課が担当ですが、総合支所にご連絡いただければ有効な手法についてご相談をお受けしたいと思います。

（担当課補足：総合支所産業建設課）
鳥獣被害対策につきましては、イノシシ等被害防止対策事業補助金制度により、助成措

置を実施しています。平成２７年度、河原町では、小倉集落他１１集落に対して電気柵等設置（Ｌ＝１１，４７０ｍ）に対する助成を行い、小倉集落他９集落に対して檻（１５基）を貸し出しています。

また、地元の河原町猟友会に『イノシシ等有害鳥獣捕獲業務』を委託しており、鳥獣の個体数を減らして被害の軽減を図っているところです。

引き続き助成措置を継続しながら、鳥獣被害対策を図っていきたいと考えています。

また、県道の落石については、「落ちた石（直径２～３ｃｍ）については、通りがかった人が随時応急措置をしている」、「落石の危険は現在のところ確認できない」と地元から伺っています。総合支所産業建設課が後日現地確認し、現時点では落石の危険はないと判断していますが、イノシシ等が道路法面を崩したと思われる箇所が散見されましたので、落石の原因の１つに挙げられると考えます。

現在、落石防止対策について、道路管理者である鳥取県と協議しているところです。

（地元意見）

聴覚障がい者の方からの要望です。どこの地域にも聴覚障がい者は何人かおられると思うので、今日のような会に手話通訳者をつけてほしいとのことです。河原人権福祉センターでは手話識字教室をしていますが、その教室の中で、聴覚障がい者の方が地域に出ても通訳者がいないため誰とも話さえできないとの意見がありました。私自身も、このような会の開催の際には、通訳者が必要かどうか防災無線でも放送して聞いてほしいと思います。

また、聴覚障がい者が部落内におられる部落の区長さんは、聴覚障がい者の家に行って「今日こういう会がありますよ」と教えてほしいとの要望もありました。

（深澤市長）

聴覚障がい者の皆様にこういった会議等に参加していただくには、手話通訳が必要です。鳥取市にも登録手話通訳者の派遣事業があり、必要な場合にご活用いただける取り組みをしています。

防災行政無線の放送内容の伝達については地域の皆様にご協力いただくことが必要ですが、我々も検討していきたいと思います。情報伝達手段を考えていかなければ防災行政無線では伝わりません。今後、地域の皆様のご協力をいただきながら、聴覚障がい者の方にも伝わる方法を検討していきたいと思います。

（担当課補足：協働推進課）

地域づくり懇談会開催にあたっては、市報への掲載やチラシの配布、地域によっては防災行政無線を活用するなどして周知に努めているところです。

これまでも、お申し出いただいた地区には手話通訳者を配置してきておりますが、地域からも積極的に声をかけていただけるよう、より周知に努めてまいります。

（地元意見）

散岐地区でも放課後児童クラブを運営していただいていますが、事務手続きや金銭の決算等も含め、運営に係るＰＴＡの負担感があります。散岐小学校の放課後児童クラブでも、

金額は定かではありませんが、運営費に年間６００万円程度が必要だと聞いています。散岐でもこれだけ必要なのだから、鳥取地域ではもっと多額の運営費が必要だと思います。

社会保険なども、ＰＴＡ会長が社会保険事務所に行って手続きしたり、多額の決算事務などもあり、何とかならないかという声も聞いています。指導員の求人や採用面接、給与計算なども全て、ＰＴＡの負担のようです。負担には感じているが、お世話になっているから言いにくいということもあるようです。

６月議会で放課後児童クラブに関する質問があり、「地域や市民等の協力を得ながら進めていきたい」との答弁だったと聞いています。市から委託を受けた保護者会が運営することになっていますが､米子市のように直接鳥取市が運営することも検討してほしいです。

いろいろな地域から、同様の声が上がっているのではないかと思います。今後も利用したいし、放課後児童クラブがなくては困るので、当然協力できることは協力しますが、少し偏り過ぎていると思います。

給与計算など、人に関する部分についてはできる限り市にしてほしいので、検討をお願いします。

（深澤市長）

実は本日、放課後児童クラブ連合会の皆さんからご要望をいただきました。その要望の中でも、委託ではなく、直接市が運営してほしいといった趣旨のご要望をいただいたところです。

他の自治体で直接市町村が運営しているケースもありますが、現時点では、鳥取市で一挙にそこまで変えていくことは少し難しいと思っています。可能な限り、保護者の皆様やクラブ運営に当たっていただいている皆さんのご負担を軽減していかなければならないと考えており、我々としてもできる限りのことはさせていただきたいと思っていますが、何とかご理解、ご協力をいただきたいと思います。

「子ども・子育て支援新制度」として、今年度から高学年の児童も放課後児童クラブの対象になりました。いろいろな面で総合的に充実を図っていきたいと思っていますが、市の直営については少し研究させていただければと思います。申し訳ありませんが、当面は皆様のご協力がいただければと思います。ご趣旨は十分に承知していますので、よろしくお願いします。

（地元意見）

村の道路や法面がずれた所などを、住民が補修しています。災害でずれた所は市が修繕しますが、そうなるまでに道路が非常に傷んでいる所がたくさんあるので、現物支給の制度を利用して住民で修繕しているところです。現物支給の制度は、目安が１０ｍ^{3}程度と聞いていますが､修繕の必要な箇所が大変多いので､もう少し増やすことはできませんか。上限がいくらなのか知らないのですが、自分達で修繕する分なので検討してほしいです。

（深澤市長）

全市的に、地元の皆様のご協力をいただきながら補修をしていただいており、まずもって感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

市町村合併により、市道の総延長は１，６００ｋｍ以上になりました。ここに予算を計上していくことが少し難しい状況にあり、年間約２０万円程度を一つの目安としてお願いさせていただいています。これからも維持補修は必要であり、修繕が必要な箇所が増えてきているのであれば検討しなければならないと思いますが、現時点では上限額の範囲内でお願いさせていただいています。ご意見は今後の課題とさせていただきたいと思いますので、ご理解をお願いします。

（担当課補足：総合支所産業建設課）

本市では『原材料支給制度』を設けており、おおむね２つの制度に区分しています。

①鳥取市市道等原材料支給事業

集落等が実施する市道や集落道の整備に対して、以下の資材を支給します。

②鳥取市小規模土地改良事業（資材支給）

集落等が実施する農道や農業用排水路などの農業施設の整備に対して、以下の資材を支給します。

【支給できる資材等】

生コンクリート、アスファルト補修材、Ｕ型側溝、砕石、コンクリートふた、真砂土、その他維持管理に必要な資材

【支給回数等】

それぞれ、原則同一年度に１地区（集落）１回利用できるものとし、支給する資材の額は２０万円以内としています。

①、②の制度に大きな違いはありませんが、それぞれの予算範囲内で支給させていただいていますので、年次計画を立て複数年に渡って実施するなど、２つの制度を有効にご活用ください。

（地元意見）

私は仕事の関係で、河原町だけではなく気高町や佐治町、その他にも新市域のいろいろな所に行きますが、少し元気がないような印象を受けます。総合支所をもう少し元気がある所にしてほしいです。河原町総合支所に元気がないというわけではなく、全体的にそういう印象を受けます。活力のある総合支所にしてほしいです。

（深澤市長）

ありがとうございます。河原町総合支所では支所長や副支所長以下、職員が元気にやっていると私は思っていますが、河原総合支所だけでなく、８つの総合支所、あるいは本庁舎についても、さらに元気にやっていくよう考えていかなければいけないと思っています。

これから鳥取市は中核市に移行していこうとしています。中核市にふさわしい体制整備も、来年度以降、具体的に進めていくことになります。職員一人一人が元気で頑張って活躍し、鳥取を良いまちにしていこうという気概を持ってやっていきたいと思います。元気を持って頑張りますので、よろしくお願いします。

８　市長あいさつ

それでは、一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

本当に限られた時間でしたが、いろいろなご意見、ご提言をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

「検討」という表現は、我々が本当に一所懸命、「何とかならないか」と知恵を絞ることであり、「何もしない」ということではありませんので、そのあたりは改めてご理解いただきたいと思います。

本日あらかじめいただいた２つの地域課題についても、早速、ご要望に沿った具体的な対応や取り組みをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

放課後児童クラブの改善や、河川の水質汚濁等、非常に幅広いご意見やご質問もいただきました。十分な回答をさせていただけないような部分もあったと思いますが、引き続き、できる限り皆様のご質問やご提言の趣旨に沿った取り組みをしていきたいと思っています。

来月になりますと、平成１６年１１月の市町村合併から満１１年になります。今まさに、新たな将来に向けたまちづくりが必要な時期にあると思います。人口ビジョンや総合戦略等に沿って、皆様と一緒に鳥取市のまちづくりを進めていかなければならないと思っています。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。

今日は本当にありがとうございました。